

平成29年1月27日

第Ⅲ期「魅力ある学校づくり調査研究事業」（平成26～27年度）報告書 PDCA×3＝不登校・いじめの未然防止 一点検・見直しの繰り返しで、全ての児童生徒に浸透する取組を一について

国立教育政策研究所では、第Ⅲ期「魅力ある学校づくり調査研究事業」（平成26～27年度）の報告書を取りまとめましたので、お知らせします。

1 事業の概要

「魅力ある学校づくり調査研究事業」は、中学校区を単位に不登校・いじめの「未然防止」に焦点化した取組とその効果をテーマとして、平成22年度から実施してきた調査研究です。

第Ⅲ期となる平成26年度～27年度は、18府県の教育委員会（2政令市を含む）で取組を進めてきました。

本事業では、不登校者数を新規数と継続数に区別して見てみると、新規に増加する人数は、中1から中3までほとんど変わらない（別紙参照）ことに着目し、新たな不登校者を生み出さない取組が重要であるとの認識の下、新規の不登校を抑制するため、中学校区単位で、児童生徒の実態を把握する意識調査の実施、その結果に基づいた全ての児童生徒を対象とした課題・目標の設定とその実践、そして再び意識調査を行って点検見直しを行って実行、というサイクルを全教職員が参加して年3回（PDCA×3）2年間行うことにより、全ての児童生徒が学校を魅力ある場所と感じられる取組を進めてきました。

その結果、中学校不登校生徒数の割合が全国平均を上回っていた13校中7校で全国平均を下回り、全国の中学校不登校生徒数が微増する中、指定地域全体では、平成26年度～27年度にかけて約20%の不登校生徒数を減少させることができました（別紙参照）。

2 特徴と主な内容

本報告書は、上記成果を踏まえ、生徒指導に関わる教育委員会関係者及び学校関係者に活用していただくことを目的に、まず「魅力ある学校づくり」の視点、手順、成果について、次の5つに取りまとめて説明しています。

- [1] 不登校数を減らすには新たな不登校を抑制する「未然防止」の取組が必要不可欠。
- [2] あらゆる教育活動で「居場所づくり」と「絆づくり」に取り組む。
- [3] 未然防止のための生徒指導のPDCAサイクルとは？
- [4] なぜ、サイクルを3回繰り返す（PDCA×3）のか。何が、なぜ、変わるのか。
- [5] PDCA×3はいじめの取組としても効果的。

また、本報告書の巻末には指定地域から提出された本事業のレポートを添付しています。

[指定地域からのレポート<1>]

本研究事業で何がどう変わったのか、その転機となったのはいつなのかを整理

[指定地域からのレポート<2>]

各指定地域における協議内容や中学校区、各校での取組を年表風に整理

3 その他

- ・本報告書は、各都道府県・市区町村教育委員会に配布するとともに、国立教育政策研究所のウェブサイト (<http://www.nier.go.jp/>) に掲載する予定です。
- ・平成29年1月27日(金)に文部科学省で開催される生徒指導担当者連絡会議において、本報告書に関する説明を行う予定です。

(お問合せ先)

国立教育政策研究所

生徒指導・進路指導研究センター総括研究官(全般)	中野 澄	電話 : 03-6733-6886
生徒指導・進路指導研究センター総括研究官(いじめ関係)	滝 充	電話 : 03-6733-6885
生徒指導・進路指導研究センター企画課長	濱 由樹	電話 : 03-6733-6879
生徒指導・進路指導研究センター企画課指導係	岩城由紀子	電話 : 03-6733-6880

第Ⅲ期「魅力ある学校づくり調査研究事業」（平成 26～27 年度）報告書

PDCA×3＝不登校・いじめの未然防止

一点検・見直しの繰り返しで、全ての児童生徒に浸透する取組を—の概要

1 第Ⅲ期 魅力ある学校づくり調査研究事業の概要

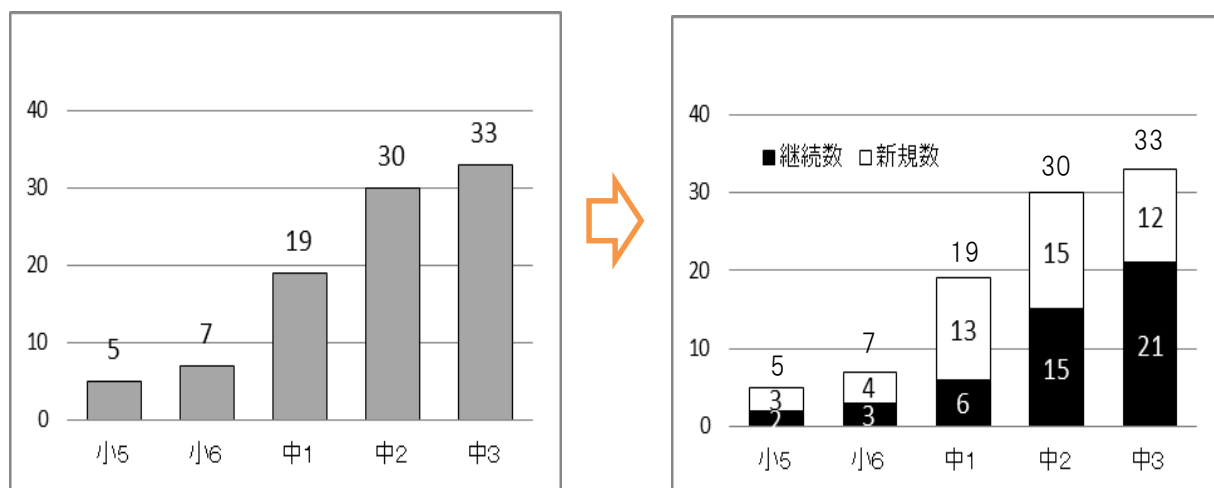
- ・中学校区を単位に不登校・いじめの「未然防止」に焦点化した取組とその効果をテーマとして、平成 22 年度から実施
- ・指定地域：第Ⅲ期となる平成 26～27 年度は、18 府県の教育委員会（2 政令市を含む）の協力の下 18 中学校区（18 中学校，58 小学校）で実施

2 報告書の内容

（1）不登校数を減らすには新たな不登校を抑制する「未然防止」の取組が必要不可欠。

- ・平成 20～26 年度の小 5～中 3 の全国の不登校児童生徒数の平均（千人率）を見ると（グラフ 1），中 1 で急激に増加し，中 2 でもその傾向が持続し，中 3 で落ち着く印象を受けるが，不登校者を新規数と継続数に区別して見てみると，新規数は，中 1 から中 3 までほとんど変わらない（グラフ 2）。
- ・不登校数を減らすためには，不登校児童生徒を学校に復帰させる取組はもちろん大切であるが，新たな不登校者を生み出さない未然防止の取組も重要である。
- ・不登校の未然防止（新規数抑制）のためには，全ての児童生徒が学校を魅力ある場所と感じられる取組が必要であり，誰にとっても魅力ある学校であれば，おのずと新規数は抑制され，それに伴い不登校数は減少するはず。

グラフ 1 H20-26 不登校数の平均（千人率） グラフ 2 H20-26 不登校数の内訳（千人率）

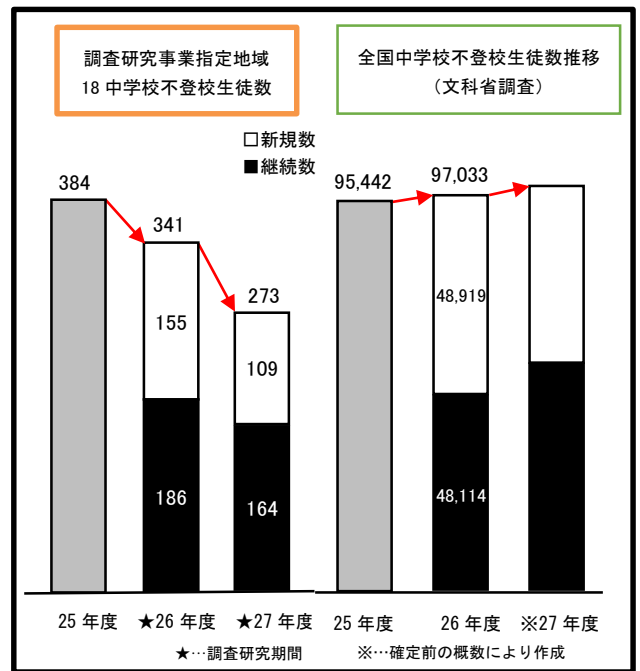


（2）あらゆる教育活動で「居場所づくり」と「絆づくり」に取り組む。

- ・「魅力ある学校づくり」に取り組む際のコンセプトは，教職員主導で学級や学校をどの児童生徒にとっても落ち着ける場所にしていく「居場所づくり」と，児童生徒が主体であり，教職員が場と機会を設定することで，日々の授業や行事等において，全ての児童生徒が活躍し，互いが認め合える場面を実現する「絆づくり」について，その違いを理解し，バランス良く取り組むことと，行事だけでなく，授業を始めとしてあらゆる教育活動でその二つに取り組むこと

- ・「居場所づくり」と「絆づくり」に取り組んだ結果、全国の中学校不登校生徒数が微増している中、**指定地域全体では、新規数が大きく抑制**され、平成26～27年度にかけては、不登校生徒数が約20%減少（グラフ3）

グラフ3 中学校不登校生徒数の指定地域と全国中学校平均値の比較



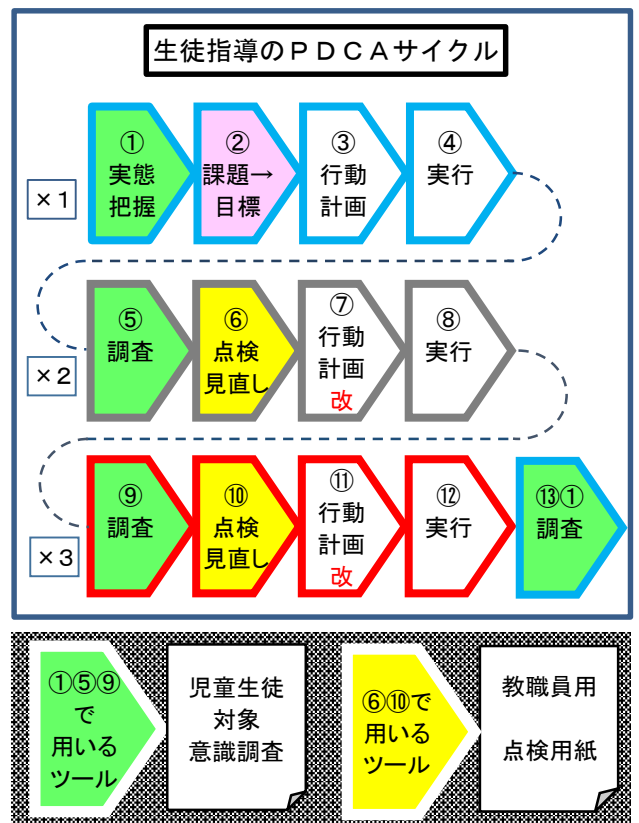
(3) 生徒指導のPDCAサイクルとは？

生徒指導のPDCAサイクルは、以下のようなサイクルを年間3回繰り返す（PDCA×3）。

(図1)

- ・3月～7月 児童生徒を対象とした意識調査（以下、「意識調査」という。）により学級や学年の状況を把握し、教職員全員で、その実態から課題を分析して、課題克服のための目標と、目標達成に向けた行動計画を作成し、全教職員で実施
- ・7月～12月 実施した取組が目標達成につながっているか、期待した成果をあげているかを点検するため意識調査を実施
 - 期待した成果をあげていない場合、学年会議等で3月～7月の取組を教職員用の点検用紙(以下「点検用紙」という。)を用いて点検し、課題・目標・行動計画を見直し
- ・12月～3月 7月～12月の⑤～⑧と同様のサイクルを実施し、3月に意識調査を実施して、成果を確認するとともに(⑬)、翌年度の点検見直しのための調査(①)としても活用していく。

図1 生徒指導のPDCAサイクル図



(4) なぜ、3回繰り返す（PDCA×3）のか。何が、なぜ、変わるのか。

- ・生徒指導のPDCAサイクルを年度内で繰り返すことにより、**個々の教職員の思い込みや認識のずれが修正され、共通理解による実践が進む**。意識調査に基づく点検・見直し等を行うことを考慮すると、**長期休業期間を活用して年3回行うことが現実的**である。

- ・本事業で何が変わったのか
小中学校の担当者共通の回答は、「小中学校担当教員の連携が深まった」、「教職員の意識が向上した」、「研修内容・体制が充実した」
中学校担当者だけの回答は、「校内推進組織体制の整備充実」、「生徒会活動の推進」
- ・なぜ、変わったのか
定期的に中学校区で、意識調査結果や各校の取組を交流し、中学校区全体の課題を各校に伝達することによる「小中学校担当教員の連携の深まり」
点検・見直しのタイミングで合同研修会や合同授業参観等を実施することによる「全教職員の意識の高まり」
共通実施する内容と各校の独自性を生かす内容を意識しながら取組を練り上げることによる「教職員の意識の向上」
- ・意識調査の様式と狙い
授業や行事を改善するための手掛かりとなる項目として次の4つを児童生徒への質問項目として設定し、その調査結果から、どの項目に着目して取り組むかを協議
学校が楽しい
みんなで何かをするのは楽しい
授業に主体的に取り組んでいる
授業がよくわかる
選択した項目は、同じ指定地域内でも学校や学年で異なる場合はあったが、選んだ項目によって、成果の違いはない。選ぶ項目よりも、「なぜこの項目を選ぶのか、どんな手立てを講じるのか」を関係者全員が共通理解し、全員で実行することが大切な視点

(5) PDCA×3はいじめの取組としても効果的。

- ・意識調査の項目として、以下の4つも併せて実施
叩かれたり、けられたり、強く押されたりした（暴力を受けた）
暴力ではないが、意地悪をされたり、イヤな思いをさせられた
叩いたり、けったり、強く押したりした（暴力をふるった）
暴力ではないが、意地悪をしたり、イヤな思いをさせた
- ・各年度の3月時点で比較した結果、これらの項目について、全くないと回答した児童生徒の割合が統計学的に有意に増加
- ・生徒指導のPDCAサイクルによる取組は、いじめの加害・被害の抑制にも効果

3 教育委員会生徒指導担当指導主事のみなさんへ

- ・本報告書は、本事業の成果を踏まえ、生徒指導に関わる教育委員会関係者及び学校関係者に活用していただくことを目的に、「魅力ある学校づくり」を進めるための視点、手順、成果について、上記5つに取りまとめ説明したもの。
- ・本報告書の巻末に指定地域からのレポートを添付
指定地域からのレポート<1>
各指定地域が、それぞれの項目にこだわり、どんな手立てを考えたかを一覧に整理し、本研究事業で何がどう変わっていったのか、その転機となったのはいつなのかを指定地域ごとに2ページで整理
指定地域からのレポート<2>
見開き1ページに、各指定地域における年度当初のプランと3回のサイクルごとに実行、調査・点検、見直し・行動計画を3段に取りまとめ、横に並べることにより、各サイクル内での流れ（縦）と同じサイクルの一年間の変化（横）を見ることができるよう整理し、平成26年度と27年度別にそれぞれ見開き2ページずつ掲載

[生徒指導担当指導主事が未然防止の取組に関して学校に対して行う指導助言のポイント]

- 評価の高いプログラムであっても、導入しさえすれば効果が上がるとは限らない
このプログラムに取り組んでいるから大丈夫という意識が、児童生徒の実態を踏まえた工夫を後回しにする。
これまで学校で大切にしてきた取組を、計画的・継続的に点検・見直しするだけで大きな効果がある。
- データに基づく話合いの繰り返しが、共通理解と実効性のある取組を推進する。
データは飽くまで共通理解を図るためのツール、その結果に一喜一憂する必要はない。
データに基づいて学年全教員で点検・見直しを行うことがより多くの児童生徒に届く取組につながる。